



沖縄県地球温暖化防止活動推進員 NEWSLETTER

脱炭素社会の実現に向け、県内各地で活動展開中！

沖縄県地球温暖化防止活動推進員の2022年度の主な活動を抜粋して御紹介します。推進員に出前講座等をお願いしたい場合には、沖縄県地球温暖化防止活動推進センターまで御連絡ください（連絡先は裏面のお問合せ先を御確認ください。）！



活動事例 1

地球温暖化対策×エネルギー

推進員：大浅田 均さん
開催日：令和5年3月28日（火）

浦添市宮城っ子児童センターにて、気候変動対策学習教材（沖縄県作成）を活用して地球温暖化について学習後、自転車発電器と手回し発電器を使って白熱電球とLED電球のつけ比べの体験をしました。その後、子供達と対話を行い、地球温暖化対策としてどんなことができるのかを考えてもらいました。



活動事例 2

地球温暖化対策×海ごみ削減

推進員：春川 淳さん
開催日：令和5年3月16日（木）

B&G財団の南九州ブロック担当者会議にて講演を行いました。宮古島島内で行うビーチクリーン等の活動を通じて得られたごみの分類、発生源の推測等のデータをもとに、どうすれば海ごみを減らせるかを説明しました。海ごみを減らすためには、ごみを正しく捨てることに加えて、買い物をするときにプラスチックを買わないことが大切であり、これは地球温暖化対策にもつながることを訴えました。





活動事例 3

地球温暖化対策*エシカル消費

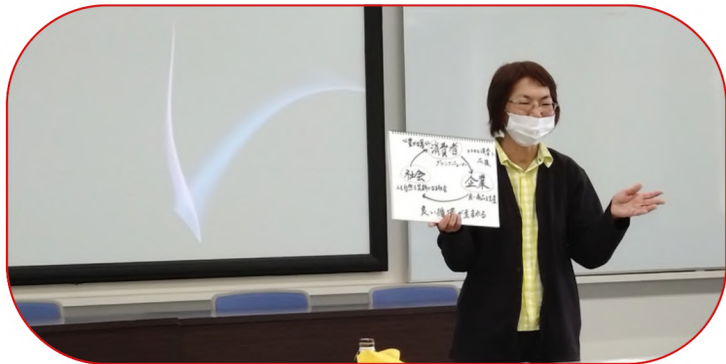
エシカル消費ってなに？

推進員：宮城 弘子さん
開催日：令和5年2月21日（火）

南風原町女性連合会が主催した講座にて、主婦等町民15名を対象に、那覇・南風原クリーンセンターの見学後、家庭から出るごみの量や種類などを学び、ゴミ問題が地球温暖化とも関係していることを伝えました。その後、買い物の仕方でごみの量も減り、地球温暖化対策につながることをエシカル消費に基づいて伝えました。参加者の買い物の仕方が変わり、SDGsの「つくる責任 つかう責任」の実現に貢献することが期待できます。

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことです（消費者庁HPより）。

具体的には、買物をするときに、環境や社会課題に配慮した製品を選ぶことです。消費者が環境や社会課題に配慮した製品を選ぶことで、事業者はそうした製品をより多く作るようになり、環境や社会課題の解決に繋がります。



エシカル消費の例

- ・エコマークの商品
- ・認証マークつき商品
- ・フェアトレード商品
- ・地産地消(地元で生産した農産物を地元で消費)
- ・リサイクル素材を使用した商品
- ・省エネ製品(LED電球や充電式電池など)
- ・オーガニック野菜
- ・地球環境に配慮して作られたファッションなど

H₂ その他の推進員の活動紹介

商工会会員等へのオンラインによる講演会、観光業者へのエコツーリズムに関する研修など、事業者を対象にした活動も行われています。脱炭素社会のため「何をしたらよいのかわからない」とお悩みの事業者の方は、センターまでお問い合わせ下さい。

